

2017年7月28日

## LGBTに関する取り組みについて

アフラック（日本における代表者・社長：古出 眞敏）は、お客様の多様なニーズにお応えする商品・サービスを提供するために、ダイバーシティ推進の一環としてLGBT\*に関する取り組みを積極的に推進していきます。

当社では、性表現、性自認、性的指向などに捉われず、さまざまな能力や発想、価値観を持つ社員が有機的に動き、その能力を最大限に発揮できる環境を創ることで新たな価値を創造していくことを目指します。

\*LGBTとは、レズビアン（L=女性同性愛者）、ゲイ（G=男性同性愛者）、バイセクシャル（B=両性愛者）、トランスジェンダー（T=性同一性障害を含む生まれた時の体の性と心の性が一致しない人）の頭文字をとった言葉です。

### ■お客様サービスに関する取り組み内容

死亡保険金等の受取人指定	死亡保険金等の受取人を同性パートナーに指定することが可能（2016年9月から実施済）
被保険者の性別変更	被保険者の性別の登録を契約締結後に一定の条件を満たした場合に変更することが可能（2017年12月開始予定）

### ■社内向け取り組み内容

方針の明文化	全役職員が遵守すべき指針に性的指向・性同一性に基づく差別は行わないことを明記
相談窓口の設置	7月14日より社内外に相談窓口を設置し、社員からの個別相談に応じる体制を整備
教育の実施	LGBTの理解促進を目的とした教育を定期的を実施（全役職員向けe-learning、管理職向け講演会、採用担当者を含めた人事部門への研修等）
福利厚生制度	慶弔見舞金や休暇などの制度利用において、「同性パートナー」を「異性パートナー」と同様の取扱いを開始